

# 周縁化と社会的障壁から学ぶ仕組みの必要性について

有村大士（日本社会事業大学）

## なぜこの資料を提出するのか

- 基本政策部会のこれまでの議論においても、少数派や子育ての課題、生活の困難に直面している子どもや家庭の配慮について検討と指摘がなされてきた
- それぞれのニーズを単なる各論とするのではなく、大綱に効果的に取り込むためには、取り込むための構図や仕組みを議論しておくことが必要不可欠ではないか
- 支援のニーズや子育ての困難感など、線引きできるようなものは少なく、グラデーショナルとなっているものが多い
- これまでの資料や議論でも、すべての子どもと家庭を視野に入れることは示されていたが、それを一歩前に進めることはできないかと考え、改めて資料として整理した
- しつこく周縁化の話題ばかり出しているが、お許しいただきたい

## なかなか意識されない周縁化・抑圧・不平等

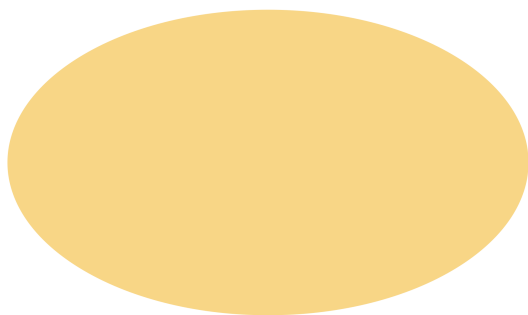
### 社会的障壁への意識

ソーシャルワーク専門職（社会福祉士等）、あるいはその教育向けにまとめられたものである。ただ、考え方としては、こども家庭審議会の議論に取り込める部分も一部あると考え、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」より以下の文章を抜粋した。

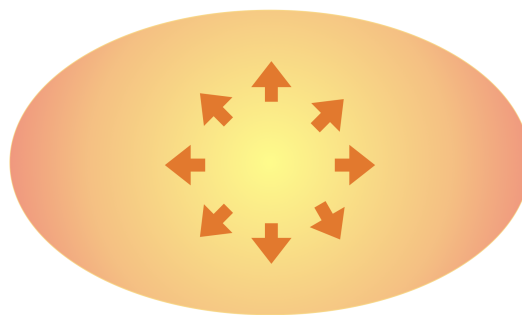


ソーシャルワークは、相互に結び付いた歴史的・社会経済的・文化的・空間的・政治的・個人的要素が人々のウェルビーイングと発展にとってチャンスにも障壁にもなることを認識している、実践に基づいた専門職であり学問である。構造的障壁は、不平等・差別・搾取・抑圧の永続につながる。人種・階級・言語・宗教・ジェンダー・障害・文化・性的指向などに基づく抑圧や、特権の構造的原因の探求を通して批判的意識を養うこと、そして構造的・個人的障壁の問題に取り組む行動戦略を立てることは、人々のエンパワメントと解放をめざす実践の中核をなす。不利な立場にある人々と連帯しつつ、この専門職は、貧困を軽減し、脆弱で抑圧された人々を解放し、社会的包摂と社会的結束を促進すべく努力する。

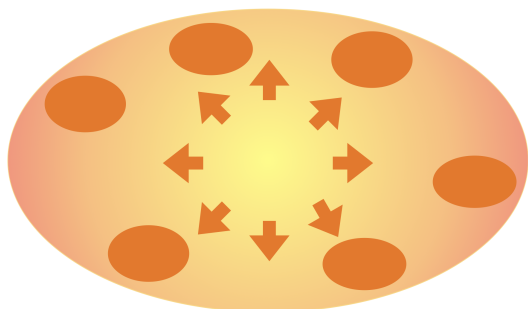
## 社会的障壁について考える（試論）



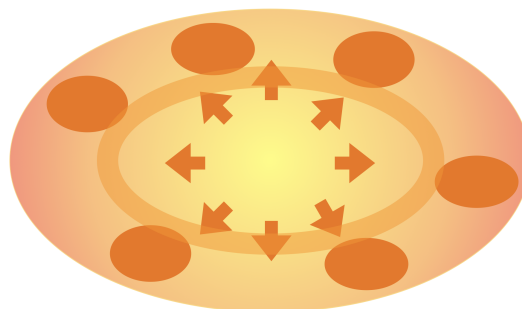
①すべての子どもという集団



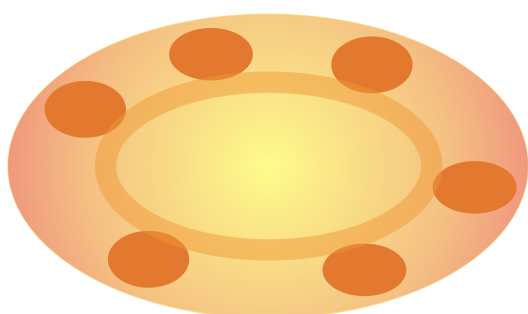
②「ふつうは...」「こうあるべき」という意識、「ルールでは」、「法律では」という建前無意識のあるべきものが、中心を作り、同時に周縁化の圧力となる



③周縁化の圧力により、無意識に実質的な差別が生まれる



④社会的障壁が固定化し、永続化されてしまう



⑤実際の障壁はあるのに、内側から見ていくだけであれば、周縁化に私たちが加担していることに気付けない  
ただし、周縁化れたり、周縁化されそうになると、その社会的障壁はくっきりと見える  
周縁化された人々と共に考え、学ぶからこそ、障壁に気づき、社会（私たち）が作っている障壁を認識し、またすべての子どもと家庭のインクルージョンを考えることができる

### 障壁に気づき、ユニバーサルなニーズや社会の在り方について考える戦略や仕組みを大綱に盛り込んでいくことは必要ではないか

子ども家庭審議会の議論に加えていただき、さまざまな委員からの意見や重要な指摘を伺い、これらの意見を単なる各論にしてはもったいないのではないかと考えるようになった

## 2019年の国連 児童の権利委員会による日本政府に対する勧告から

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100078749.pdf>

### パラ17抜粋

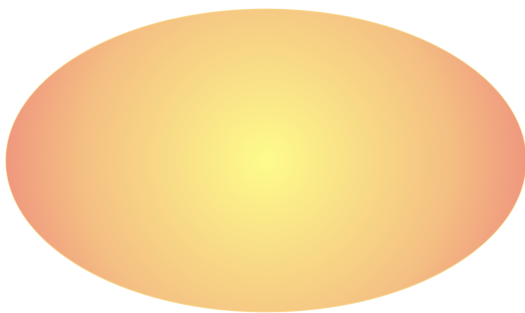
(c) 周縁化された様々な集団に属する児童に対する社会的差別が根強く残っていること。

### パラ18抜粋

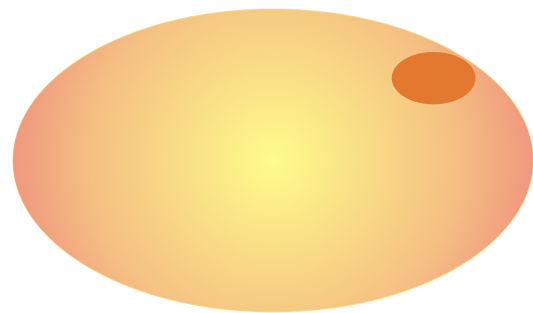
(c) アイヌを含む民族的少数者の児童，被差別部落出身の児童，韓国・朝鮮人(Korean)等の日本国籍以外の児童，移住労働者の児童，LGBTIの児童，婚外子並びに障害児に対する実質的な差別を減らし，防止するために，意識啓発プログラム，キャンペーン及び人権教育を含む措置を強化すること。

- 上記以外にも、社会的養護やひとり親、声を上げられない子どもや家庭など、これまで取り上げられた対象を検討する必要がある

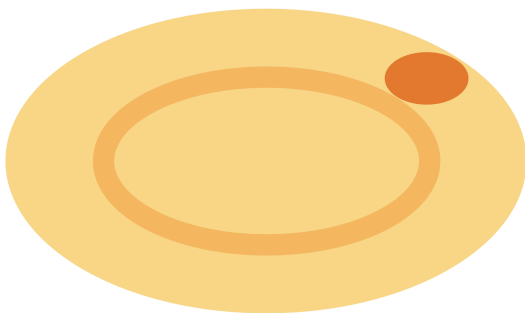
## 構図（試論）



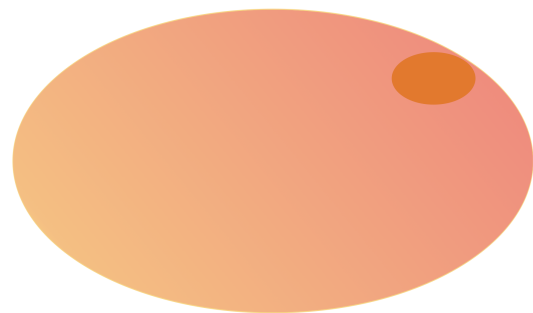
① ニーズ（脆弱性）のある人々が周縁化されがちな構図があると仮定すると



② 確かに支援のニーズとして捉えていくこと自体は重要である



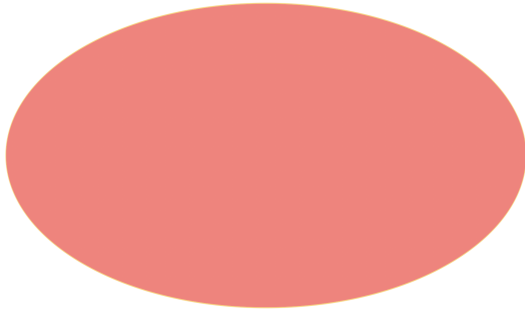
③ ただ、周縁化されがちな子どもと家庭と共に考えることによって、社会的障壁やスティグマ



④ また、そのニーズは、実はグラデーションのように多くの人が感じている、社会の活きづ

マを明確にできる

らさ、子育てのしにくさに通じる部分もあるの  
ではないか



⑤ たくさんのニーズとその普遍性に気づくこ  
とにより、インクルージョンが考えられると共  
に、多様性を担保した、ユニバーサルにすべ  
ての子どもと家庭のWellbeingが議論が  
できるのではないか

## 自立や生活、子育てなどの個別的な課題に対し、 「支援する」視点に加え、「一緒に問題解決をす る」「学ぶ」視点と構図を、大綱に取り込めないか

### まとめ

- 大綱に、支援などの方針だけでなく、周縁化された当事者から学ぶ（対話する）仕組みを明確に意識して組み込んではどうか
- 例えば、
  - 個別のニーズについて書き込む際に、それぞれの当事者やニーズを検討し、支援について考えるだけでなく、すべての子どもや家庭に通じるニーズや社会的障壁も抽出してはどうか
  - 児童福祉法改正に、独立型アドボケイトをはじめとした意見表明等支援が盛り込まれたことは成果である。それに加えて、コースアドボカシー、システムアドボカシーなど、広範囲なアドボカシー戦略を取り込み、またアドボカシーができる社会の在り方を考えていく必要があるのではないか。
  - エビデンスに基づく評価や戦略について、単に集計や平均値を見るのではなく、周縁化されたニーズを把握し、ニーズをきちんと見える化していくための戦略を検討できないか（当事者との対話、学びの成果から、エビデンスへ）  
など
- こども家庭審議会、及び各部会に若者や当事者の方々が入っていることの意義をさらに延長するために、これまでの議論の成果が活きるよう、大綱作成にあたって周縁化されがちな子どもや家庭への配慮や支援と共に考え、意見から学ぶための「構図」「立ち位置」「方針」を盛り込むことは効果的であると考え